

**令和6年度  
事業計画**

**札幌市豊平区社会福祉協議会**

# 豊平区社会福祉協議会 令和6年度 事業計画

## I 基本方針

- 少子・高齢化が急速に進展している中、3年にわたるコロナ禍があけて、社会、経済活動の回復、地域福祉活動が再開され活発になる一方で、顕在化、深刻化した地域での孤立や孤独の問題、いじめや虐待、ヤングケアラー、認知症高齢者など、制度やサービスでは解決のできない福祉的な課題が浮き彫りになり、地域の力や地域コミュニティの重要性が高まっています。
- 現在、国では、地域共生社会、ともに生きる豊かな地域社会の実現を目指して、とりわけ高齢者等の困窮や住まいの確保の困難さ、孤立・孤独問題、行方不明となる認知症高齢者の増加など、従来の福祉の枠組みでは十分な対応が困難な課題を抱えた世帯等に対して、地域住民をはじめ福祉関係機関、団体、行政関係機関などの協働や連携のもと、包括的な支援体制の構築に取り組んでいます。
- そうした中、本会では令和6年から6年間の活動指針として、『第6次 さっぽろ市民福祉活動計画』を策定し、“だれもが住み慣れた地域で孤立することなく、お互いに参加して助け合えるまちづくり”を基本理念に掲げ、この計画を推進する中核的な役割を担う区社協とともに、身近な地域で住民同士の主体的な助けあい、支え合いの活動を行う「福祉のまち推進センター事業」や地域で孤立することのない人との結びつきを創る「ふれあいいきいきサロン」などを、住民のみなさんはもとより、地元企業や学校など多様な団体の方々にもご理解とご協力をいただき、さらなる推進を進めてまいります。

## II 重点項目

### 1 福祉のまち推進事業の充実

コミュニティソーシャルワーク機能の強化を図り、地域福祉推進にかかわる職員の援助技術を向上させ、福まち事業における生活圏域（地区・単町）での支え合い活動（見守り訪問、ゴミ出し、除雪等）をより一層推進します。

また、地域共生社会の実現に向け、地区福まちにおけるコーディネート機能を強化するため、福まち活動調整員を養成し、もう一步踏み込んだ日常生活支援の拡充（話し相手や外出支援、掃除等）に努めます。

### 2 ふれあい・いきいきサロンの普及

高齢者、障がい者、子育て親子等、住民が定期的に集い交友関係を築いていく場づくりとして、引き続きサロン活動の拡充を図り、孤立死や悪質商法の防止・早期発見を図りながら、ゴミ出しや除雪等、地域での日常生活支援を拡げていく基盤整備を図ります。

### 3 福祉除雪事業の充実

福祉除雪事業の円滑な制度運営を図るため、地域協力員のさらなる確保に向けた働きかけを、様々な年代の市民、様々な市内の組織（地域組織・企業等）に対し進めます。

また、将来に向けて安定した制度運営が図れるよう、市民と地域協力員双方のニーズを踏まえ、持続可能な制度の在り方について、行政と共に検討を図っていくとともに、地域協力員が活動しやすい環境づくりに努めます。

### 4 生活支援体制整備事業の実施

高齢者の困りごと（話し相手、買い物支援を含めた外出支援、掃除等）に対し、地域組織やボランティア、老人クラブ、社会福祉法人、NPO、民間企業など地域の多様な主体が連携した「支え合いの仕組みづくり」を進めるため、第1層コーディネーターを配置します。

具体的には、生活支援推進連絡会（協議体）を開催し、市民に対する啓発活動や生活支援ボランティアの養成等を通じて、地域資源の開発を図ります。

### 5 ボランティア活動・地域活動の促進

ボランティア活動に取り組んでいる人、また、これから活動を始めようという人への支援や活動の機会の適切な提供をするため、ボランティア活動の広報・啓発、情報提供、コーディネート、人材養成をはじめ、超高齢社会を迎えた今、高齢者の生きがい・社会参加を促す活動環境の整備、そして、いろいろな世代が活動に参加して、従来の「支え手」「受け手」という関係を超えてつながることができるような関係づくりに向けて支援を進めます。

### 6 日常生活自立支援事業の充実

高齢や障がいのために、日常生活の判断に不安のある方が、地域で安心して暮らせるように、福祉サービスの利用支援、また、日常的な金銭管理や重要書類の預か

り等を行いながら、関係機関と連携して、生活課題の解決を図ります。

また、状況に応じて成年後見推進センターとの連携を密にし、市民の方の必要に応じた権利擁護事業を推進します。

## 7 各種資金貸付事業の推進

低所得世帯等に対する各種資金貸付事業を通じて、今後の安定した生活をめざすことを基本に、地域福祉の増進に繋がる事業のひとつとして取り組みます。

また、生活困窮世帯の自立を支援するために、自立相談支援機関との連携のもと、各種資金貸付事業を推進し生活支援の充実を図ります。

# Ⅲ 事業項目

## 1 地域福祉の推進

### (1) 地区社会福祉協議会への活動支援

各種会議等への参画を図りながら、地域福祉活動を一層推進するよう支援・協力します。また、各種福祉活動を推進するための活動費助成を行います。

### (2) 福祉のまち推進事業の推進

#### ① 区福祉のまち推進センター事業の運営

##### ア 地区福まち地域支援強化事業

##### (ア) 区福まち運営委員会の開催（年2回）

区内の福まち活動の課題把握やその解決、情報交換等を目的とした各地区福まち代表者等を構成員とした委員会を開催します。

##### (イ) 地域支援事業の実施

地区福まち活動の啓蒙をはじめ、地域における見守り活動を円滑に実施するための福祉推進委員会の運営等について、支援・協力を行います。

##### ○見守り活動安心マニュアルの活用（継続）

→福祉推進委員会や単位町内会など向けに、見守り活動の必要性や具体的な見守り活動の方法・実践例等を紹介した「見守り活動安心マニュアル」を研修会や会議等で説明・活用し、見守り活動者の協力・理解を広げ、孤立をさせない地域づくりを目指します。

##### (ウ) 区福まち全体研修会の開催（年1回）

見守り活動をはじめとした福まち活動の一層の理解促進と、先進的事例等を学ぶために開催します。

##### (エ) 福祉のまち推進センターの周知・広報

福祉推進委員会の活動状況をはじめ、地区福まち活動の理解促進を図るために、広報等を行います。

##### ○「福まちかわら版」の発行（年3回）

##### ○地区福まち広報誌のホームページで紹介

#### イ 地区福まちコーディネート機能強化事業

地域で困りごとを抱える世帯をすみやかに発見するための体制や、発見された課題について地域で支え合う体制をより一層充実するため、地区福まち

においてコーディネーター役を担う「福まち活動調整員」の養成及び活動支援を市・区社協の協働事業として実施します。

- 福まち活動調整員養成講座の開催（年1回）【市社協主催】  
→全体講座及び拠点訪問の2つのカリキュラムを実施。
- 福まち活動調整員連絡会議の開催（年3回）  
→福まち活動調整員合同連絡会議（年1回）【市・区社協共催】  
区福まち活動調整員連絡会議（年2回）【区社協主催】

#### ウ 地区福まちネットワーク強化事業

##### (ア)区地域見守りネットワーク推進会議の開催

地域の見守り活動の円滑な推進に向けて、地区福まち、警察、消防、見守り協定事業者等の区域単位のネットワークの構築と強化充実を目指すための会議を開催します。また、ニーズに応じて、地区単位において、地区福まち、地区民児協等見守り実施団体と見守り協定事業者等のネットワーク会議の開催についても推進します。

##### (イ)地域福祉ネットワーク構築への支援

小地域圏域（単位町内会）等における見守り・訪問活動を円滑に推進するために、各種専門相談支援機関等の調整支援等を行います。

#### ② 地区福祉のまち推進センターへの活動支援

##### ア 地区福まち活動への支援

地区福まち活動を円滑に推進できるよう支援します。

- 本会ボランティア登録者の情報提供
- 共同募金地域福祉推進事業費の助成（9地区）

##### イ 町内会・自治会を単位とした福祉推進委員会の設立支援

小地域圏域による誰もが安心して支え合い・助け合い活動を一層推進するための福祉推進委員会の設立支援をします。

- 各単位町内会・自治会（福祉推進委員会）活動の見える化

##### ウ 各種研修の支援

- 札幌市65歳以上世帯名簿取扱研修の実施
- 地域見守りサポーター養成講座の開催支援
- 災害時地域支え合い講座の開催支援

### (3) ふれあい・いきいきサロン事業の推進

地域の身近な場所に集える場所や近隣住民との仲間づくりの機会を提供する目的のサロンの設立相談などを行うとともに、サロン登録団体の情報をホームページ等に掲載していきます。

- ふれあい・いきいきサロン情報交流会の開催
- ふれあい・いきいきサロンへの情報提供及び活動支援

#### (4) 福祉除雪事業の推進

##### ① 福祉除雪事業の啓発

間口前の除雪が困難な高齢者世帯や障がい者世帯など、冬期間における外出支援を確保するため、民生委員・児童委員や町内会などの関係団体の協力を得て、啓発に取り組めます。

##### ② 新規協力員確保に向けた取組み

高齢者世帯の増加などにより、利用世帯の増加も予想されることから、広報誌やホームページなどを活用しながら、利用世帯の近隣の地域協力員を確保するとともに、引き続き、町内会などの関係団体と調整・協力をしていきます。

##### ③ 新規協力員説明会の開催

新たに登録された協力員に対して、除雪時の注意点等を説明し、安心して活動できる環境整備を図ります。

#### (5) 生活支援体制整備事業の推進

介護保険制度では提供できない生活支援サービスや、介護認定を受ける前の段階の高齢者に対する生活支援の充実、介護予防・日常生活支援総合事業の担い手の確保及び、地域で支え合う体制づくりを推進します。なお、事業実施にあたっては、地域包括支援センター圏域毎に配置されている第2層生活支援コーディネーター（生活支援推進員）と密に連携して取り組みます。

##### ① 第1層生活支援コーディネーターの配置（区社協事務局次長が兼務）

##### ② 高齢者が活用できる生活支援情報の収集と提供

##### ③ 社会資源の発掘・開発

ア 生活応援ボランティア講座の開催 ※地域ボランティア入門講座と共催

イ 生活応援ボランティアSOTの活動支援

ウ ボランティア登録呼掛け

エ 企業・団体、事業所、社会福祉法人等の参加促進

##### ④ 事業の周知・啓発

事業説明・啓発を行い、助け合いの意識を高めます。

##### ⑤ 生活支援推進連絡会の開催

生活支援体制整備事業を推進するため、地域関係者、企業、団体、地域包括支援センター、介護予防センター、社会福祉法人等による連絡会を開催します。

ア 区生活支援推進連絡会（年2回）

イ 地区生活支援推進連絡会（各エリア：年3回）

## 2 ボランティア活動の推進

### (1) ボランティア登録・相談調整の実施

在宅や施設など、ボランティアに関する相談を受けるとともに、ボランティアを必要とする方とボランティア登録者との調整を行います。また、ボランティアを必要とする方やボランティア登録者の希望に応じて、地区福まち活動との連携調整をします。

## (2) ボランティア情報の収集と発信

ボランティア活動に関する情報等を収集しながら、ボランティア情報紙（「ボランティア通信」 隔月発行）や情報コーナー等を活用して情報を提供します。

## (3) ボランティアの養成・育成研修の開催

新たなボランティアの発掘と育成を目的とした研修（「地域ボランティア入門講座」 年1回）を開催します。

## (4) ボランティア受入団体等との連携

ボランティア活動者受入団体との情報交換等をとおして、円滑なボランティアの需給調整を図り連携強化につなげる。

## (5) 福祉教育の推進

高齢や障がいのある方への福祉啓発活動のための相談をはじめ、高齢者疑似体験セット、車いす、アイマスク等の貸出や説明助言等の支援も行います。

特に学校に対しては、地区福まち等と連携し、福祉除雪事業や共同募金運動等の活動に取り組んでいただけるよう働きかけます。

○社会福祉協力校の指定

○総合的な学習の時間への協力

→学校における福祉教育の推進を目指し、生徒への総合的な学習の時間等において、実践できるようサポートしてまいります。

なお、実施にあたっては、社協他部署の他、地区福まちや民生委員・児童委員等と連携して取り組みます。

○ボランティア体験の実施（通年）

○福祉機材の貸出し（車イス・高齢者疑似体験セット・アイマスク・点字器）

## (6) ボランティア連絡会への活動支援

ボランティア活動者の資質向上や交流を目的とした各種活動に支援・協力します。

○定例役員会・総会の開催

○ボランティア講演会の開催

○交流会の開催

○豊平区クリーン作戦「月寒公園ゴミ拾い大作戦」の実施

○チャリティーパークゴルフ大会の開催

○豊平区×札幌ドーム「スポーツバイキング」への協力

○加入促進及び周知啓発活動

○会員への情報提供や活動支援（共同募金活動含む）

## 3 権利擁護事業の推進

### (1) 日常生活自立支援事業の推進

高齢や障がいのため、日常生活上の判断に不安のある方に対して、福祉サービ

スの情報提供や金銭管理などを行い、安心した日常生活を支援していきます。

## 4 生活困窮者自立支援

### (1) 各種資金貸付事業の推進

低所得世帯等が緊急かつ臨時的等の理由により、必要な資金の貸付を行うことで、世帯の自立した生活を支援と償還に関する相談についても支援します。(生活福祉資金・応急援護資金・特別生活資金・コロナによる緊急小口資金など)

※令和4年9月に緊急小口資金特例貸付制度が終了したことから、市社協、道社協との連携のもと、困り事等の相談対応に努めてまいります。

## 5 区社協の運営

### (1) 運営理事会の開催(年2回)

### (2) 社会福祉基金及び愛情銀行の管理運用

### (3) 賛助会員の加入促進及び寄付の募集

### (4) 広報誌「社協だより(豊かな心)」の作成・発行(年3回)

本会の各種事業の内容等を地域住民に周知します。

### (5) 各種顕彰の推薦

札幌市社会福祉会長表彰など、永年にわたって活動されている方を推薦していきます。

## 6 関係機関との連携促進・ネットワーク構築

### (1) 他団体事務局の運営

#### ① 豊平区民生委員児童委員協議会

- ア 民生委員児童委員協議会代議員会の開催
- イ 民生委員児童委員研修会の開催
- ウ 地区民生委員児童委員協議会との連携及び活動支援
- エ 主任児童委員連絡会との連携及び活動支援
- オ 主任児童委員制度創設30周年イベントの開催
- カ 民生委員・児童委員の活動強化週間の支援

#### ② 豊平区共同募金委員会

- ア 理事会の開催
- イ 監事会の開催
- ウ 豊平区共同募金会地区分会との連携及び活動支援
- エ 戸別・法人・街頭・イベント募金の実施
- オ 小・中学校、高校、大学への学校募金等の働きかけの強化

カ 寄附金付オリジナルバッジの作成及び頒布 ※デザインは公募  
キ 募金百貨店プロジェクトの実施及び新規開拓

**(2) 区内高齢者関係機関・団体との連携・協力**

- ① 地域包括支援センター、介護予防センターとの連携・協力

**(3) 区内青少年関係機関・団体との連携・協力**

- ① 豊平区要保護児童対策地域協議会への協力

**(4) 区内障がい者関係機関・団体との連携・協力**

- ① 札幌市自立支援協議会豊平区地域部会との連携・協力  
② 札幌市第二かしわ学園への協力  
③ 社会福祉法人札幌あさひ会への協力

**(5) その他各種団体との連携・協力**

- ① 豊平区ネットワーク会議への協力  
② とよひら HANA-LAND 推進協議会への協力  
③ 豊平区民センター運営協議会への協力  
④ 地域医療支援病院運営委員会への協力  
⑤ 札幌豊平訪問看護ステーション運営委員会への協力  
⑥ とよひら介護者のつどいへの協力

**(6) 実習生の受け入れ**